東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・選択科目

保健・医療行政研修（４週以上）

研修実施責任者：目黒区保健所保健予防課長

１．地域保健研修における研修プログラムの特徴

・ヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動及びプライマリ・ケア、更に福祉サービスに至る連続した包括的な保健医療ならびに地域行政における医師の役割を理解し、最低限必要な基本的態度・技能・知識を修得できる。

２．研修期間と研修医配置予定

１）研修期間

・選択研修での研修期間は４週以上とする。

２）研修医配置予定

・目黒区保健所に配置され、研修実施責任者の指導のもとで研修する。

３．到達目標

３－１：一般目標

・健康教育の Plan-Do-See の実践を通じて健康教育の技法や考え方を学び、地域住民（含患者）の保健指導や健康教育ができる。

・行政をはじめ地域の医療機関や医師会、介護・福祉などの関係機関と連携しながら公衆衛生活動を行うことができる。

３－２：個別目標

３－２－（Ⅰ）医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１）社会的使命と公衆衛生への寄与

・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公衆衛生の向上に努めることができる。

２）利他的な態度

・地域住民の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、地域住民の価値観や自己決定権を尊重できる。

３）人間性の尊重

・地域住民や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。

４）自らを高める姿勢

・自らの言動及び公衆衛生活動の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる。

３－２－（Ⅱ）資質・能力

１）コミュニケーション能力

・地域住民の心理・社会的背景を踏まえて、本人や家族と良好な関係性を築くことができる。

２）チーム医療の実践

・職員をはじめ地域住民や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。

３）社会における公衆衛生の実践

・公衆衛生の社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献することができる。

４）科学的探究

・公衆衛生における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、公衆衛生の発展に寄与することができる。

５）生涯にわたって共に学ぶ姿勢

・公衆衛生の質の向上のために省察し、他の職員と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

３－２－（Ⅲ）基本的診療業務

１）保健所業務

・保健所の役割（地域保健・健康増進への理解を含む）について理解し、協力できる。

・地域保健・医療・福祉関連の法規・制度の実際の運用を経験し、対応できる。

・健康診断などの医学的検査、健康教育、診察、保健指導・相談、訪問指導を行うことができる。

２）地域医療

・地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

４．方略

４－１：研修方略

１）業務説明

・保健衛生、社会福祉、介護保険、薬事法等の各担当者から制度や業務の説明を受ける。

２）実務研修

・公衆衛生医師等の実務者のもと、感染症対策や精神保健行政、難病対策等の業務を行う。

・乳幼児健診や住民健診を見学する。

・長時間労働者および高ストレス者に対する面接指導の見学を行う。

・メンタルヘルス不調者等の職場復帰支援や両立支援の見学を行う。

３）研修会・カンファレンス

・週１回、保健所内で経験した事例について発表する。

・興味のある社会医学系の論文を読み、その内容を保健所内で行われる抄読会で発表する。

４－２：当施設の研修で経験可能な項目

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①地域包括ケアシステム	○	⑦学校保健	○
②感染症対策	◎	⑧精神保健	◎
③生活習慣病対策	◎	⑨生活環境衛生	○
④難病対策	◎	⑩地域環境衛生	○
⑤介護･障害者支援	○	⑪パンデミック対策	○
⑥母子保健	◎	⑫大規模災害対策	○

４－３：週間スケジュール（一例）					
時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	施設説明	保健所業務 （母子保健）	保健所業務 （母子保健）	保健所業務 （母子保健）	保健所業務 （母子保健）
午後	保健所業務 （精神保健・ 感染症対策）	保健所業務 （精神保健）	保健所業務 （難病対策） 研修会・ カンファレンス	保健所業務 （母子保健）	保健所業務 （感染症対策）

５：評価
１）研修方略に記載された項目に関して研修中に研修医が自己評価をし、研修最終週に指導医による他者評価を受ける。 ２）保健師などの専門職・事務担当からも同様に他者評価を受ける。

６：協力施設
※詳細は臨床研修病院群〔プログラム冊子添付資料〕参照